

2025年度(2025年4月～2026年3月)

労働者派遣事業に関する情報公開について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、以下の情報を公開します。

1. 労働者派遣の実績

	派遣労働者の数 (人)	派遣先事業所数 (件)
本社	4	4
北海道支店	2	2

2. 派遣料金・派遣労働者の賃金

	労働者派遣料金(税込) (1日8時間当たりの額)(円)	派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの額)(円)	マージン率 (%)
本社	50,431	31,117	38.3%
北海道支店	52,761	33,276	36.9%

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額})}{\text{派遣料金の平均額}}$$

3. 教育訓練に関する事項

当社は従業員に対して以下の教育研修を実施しています。

本教育研修は、会社の負担により実施しており、マージンにはその費用が含まれます。

- ・新卒社員技術教育
- ・年次別教育
- ・現場代理人教育
- ・施工図教育
- ・公的資格取得教育
- ・コンプライアンス教育
- ・情報セキュリティ教育
- ・ハラスメント防止教育
- ・品質管理教育
- ・安全環境教育

4. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

マージンには、上記教育研修費の他、法定福利費、会社運営費等を含みます。

法定福利費: 当社が負担する、労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険などの社会保険料

会社運営費: 人件費、募集費、オフィス賃借料等をはじめとする諸経費

その他: 退職金引当、福利厚生費等の諸経費

5. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

- ・協定労働者の範囲(工事の施工管理業務に従事する従業員)
- ・協定書の有効期間終期 2027年3月31日

会社名 株式会社クリマテック
許可番号 派13-311008